

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 行政検査の委託契約「積極的な締結を」

— 新型コロナで厚労省 —

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は9月9日付で、同感染症に関する行政検査の委託契約を積極的に進めるよう要請する事務連絡を都道府県などに出した。契約を希望する医療機関が適切な感染対策が講じられていることを表明した場合には、表明をもって要件を満たすものとし、委託契約を締結することと明記。併せて、その表明は文書・口頭・電話のいずれでも構わないと明確化した。行政検査の委託契約の締結前に実施した検査でも、事後に委託契約を締結した場合は効果を遡及させることができると周知したほか、医療機関が検査を実施した場合には、適切な感染対策が講じられていることを表明したものとして取り扱い、積極的に委託契約を締結するよう求めた。【メディファクス】

■ コロナ影響も分析可能な調査議論へ

— 中医協・入院分科会 —

中医協「入院医療等の調査・評価分科会」

(分科会長＝尾形裕也・九州大名誉教授)は9月10日、2022年度診療報酬改定に向けた議論を再開した。厚生労働省は20年度改定の答申書付帯意見を踏まえた今年度と来年度の調査項目や内容などを提案。複数の委員からは、調査実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念する声が出たが、厚労省は20年度改定の影響だけでなく、コロナの影響も分析できるような指標を調査票に織り込むなど調査設計で工夫を加える方向性を提示。分科会としては20～21年度に実施する入院医療調査の実施を了承した。

厚労省が提案した入院医療調査は、20～21年度の2年間にわたる調査項目として、▽一般病棟入院基本料等での「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響▽地域包括ケア病棟入院料および回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響▽療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響—の3項目。今年度の調査項目としては「医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態」を挙げ、来年度は「特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響」を挙げた。調査項目ごとに対象や内容などについて説明した。

● 次回10月にも調査票原案を議論へ

議論で日医の猪口雄二副会長は、「コロナで急性期病院は大きな打撃を受けている。特に4月から6月は従来の手術、救急医療の形も変化している中、今回の調査で正確なデータを期待することはできない。コロナ感染症の影響と実態をどう切り分けていくつもりなのか」などと質問。厚労省保険局医療課は「調

査ではコロナ感染症の影響にはしっかり対応していく」とした上で、「次回会合での調査票の原案の議論になるが、診療報酬の取り扱いの中でもコロナ感染症患者を受け入れた医療機関か否かを出発点として、感染患者数の多寡による地域性などいろいろな指標を調査票に織り込む方向で考えたい。コロナ感染症の影響を切り分け、分析内容に反映できるよう原案を練っていきたい」と理解を求めた。

牧野憲一委員(日本病院会常任理事)は「コロナ感染患者を受け入れたか否かで結果は大きく変わるので調査での切り分けは重要だ。ただ、切り分け過ぎることで回答者に負担がかからないようにしてもらいたい」と要望した。

【メディファクス】

■ 唾液検査で注意点、「飲食前に採取を」

— 4学会合同WG —

日本感染症学会などによる「新型コロナウイルス検査における4学会合同ワーキンググループ」は9月8日付で、「唾液を用いたPCRや抗原検査における検体採取や検査の注意点」を策定した。唾液採取に当たっては、飲食前に採取することが望ましいとした。

ウイルスの物理的除去を避けるため、採取前に歯磨きやうがい、飲食を行わないように指導し、どうしても避けられない場合は目安として最低10分、可能であれば30分ほど空けるようにすべきとした。採取時に容器外壁を汚染する可能性があるため、可能であれば被検者自身が酒精綿で清拭するとした。

唾液による検査の適応については、発症9日目以内の有症状者であれば、PCR(LAMP

法含む)検査等の核酸検査と抗原定量検査に利用できる。ただ、簡易キットの抗原検査には使用できないことに注意する必要があるとした。

解釈上の注意点では、陰性であれば感染を否定できるわけではなく、コピー数が少ないと考えられる感染初期の可能性もあると注意喚起した。唾液と鼻咽頭検体では、核酸検査、抗原定量検査それぞれに結果の乖離が出る可能性もあるとした。

【メディファクス】

■ 「発生届タブ」「ステータス」の入力を

— 厚労省 —

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は9月9日付で、事務連絡「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)を活用した感染症発生動向調査について」に関するQ&Aの「その3」を都道府県などに出した。HER-SYSで優先的に入力すべき項目について示した。

今回のその3で追加された「どの項目をきちんと入力すればよいか」という問いに対して「患者のステータスに応じて必要な情報を入力すればよく、全ての項目を入力する必要は必ずしもない」とし、まずは「発生届タブ」の情報と「記録タブ」の「現在のステータス」を确实・正確に入力するよう要請した。

「地方衛生研究所(地方感染症情報センター)で入力や編集を行うことができるようにしたい」という問いに対しては、地方衛生研究所に依頼する業務内容に応じて、保健所か都道府県本庁職員用のIDを付与するよう促した。IDを付与するに当たって、付与数が

保健所に割り当てられた数を超過しそうな場合は、厚労省に相談するよう呼び掛けた。

【メディファクス】

■ インフルワクチン、高齢者を優先接種

— 厚労省が事務連絡 —

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、今冬に向けて季節性インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があることを見据え、厚生労働省は定期接種の対象である65歳以上の高齢者らについては10月1日から接種を開始し、それ以外の人と同26日まで接種を待つよう国民に呼び掛ける方針だ。26日以降は、特に▽医療従事者▽65歳未満で基礎疾患がある人▽妊婦▽生後6カ月以上から小学校2年生までの子ども一に対して接種を呼び掛けるが、この条件に当てはまらなくても接種を控える必要はない。この優先接種の考え方を、11日付で都道府県などに送付した事務連絡で周知した。

●医療従事者、基礎疾患の厳密定義設けず

事務連絡は、日本感染症学会の提言内容も踏まえ、厚労省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部が出した。

定期接種対象者への優先接種が始まるのは基本的には10月1日だが、自治体によって開始時期がずれる可能性もある。呼び掛け対象を巡り、「医療従事者」「基礎疾患」の厳密な定義は設けない方針で、厚労省は各自で判断するよう促している。接種を受けるかどうかは、最終的にはあくまで本人の意向による。

すでに厚労省が発表している通り、ワクチン製造予定量は8月時点で3178万本（1mLを

1本に換算、成人量で6356万回分に相当）の見込みだ。

【メディファクス】

■ 3府県でインフル報告、去年同期大幅減

— 20年第36週・今シーズン初 —

厚生労働省は9月11日、今シーズン初となる2020年第36週（8月31日～9月6日）のインフルエンザ発生状況を公表した。定点で報告があったのは沖縄（0.02）、岐阜（0.01）、大阪（0.00）の3府県でいずれも報告数は1だった。患者報告数は3人で、去年同期の3813人に比べて大幅に少なかった。全国の定点当たり報告数も0.00で、去年同期の0.77に比べて低かった。休校、学年閉鎖、学級閉鎖はいずれもなかった。

【メディファクス】

■ ヘルパンギーナが2週連続で増加

— 感染症週報第35週 —

国立感染症研究所は9月11日、感染症週報第35週（8月24～30日）を公表。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は2週連続で増加。都道府県別の上位3位は佐賀（5.13）、山口（4.87）、熊本（3.54）だった。伝染性紅斑の定点当たり報告数も増加。都道府県別の上位2位は奈良・宮崎（0.06）、福島・茨城・山梨・長野・京都・山口・高知（0.04）となった。

また、多くの5類感染症の報告数が過去5年同時期と比べて低い傾向となっているものの、突発性発疹の定点当たり報告数は0.52で、過去5年間と比べ「やや多い」結果となった。都道府県別の上位3位は福島（0.94）、宮崎（0.92）、愛媛（0.89）。【メディファクス】